

都市計画法45条「地位承継承認」(自己用、自己業務用、非自己用)添付書類

提出部数 正副2部

書 類 ・ 図 面 名		留意事項(よくある補正事項など)	チェック
1	申請書	宛名は「白岡市長」とする	
2	委任状	代理人による申請の場合に添付	
3	理由書		
4	開発許可を受けた者とその権原を承継する者との契約書(権原の異動がわかる書類)	土地の売買契約書、土地全部事項証明書等	
5	開発行為に関する工事を施行する権利の取得を証する書類		
6	証明者(開発許可を受けた者)の印鑑証明書		
7	開発区域位置図	区域の朱書き、方位、縮尺を記入	
8	公図の写し【法務局で取得した原本】	区域の朱書き、申請時前6ヶ月以内のもの	
9	土地全部事項証明書	申請時前6ヶ月以内のもので最新の登記事項が記載されているもの	
10	土地・工作物の所有者の同意書	地位承継人に対する者	
11	土地・工作物の所有者の印鑑証明書	申請時前3ヶ月以内のもの 土地全部事項証明書と印鑑証明書の住所が違う場合は、転居がわかるもの(住民票など)も添付する	
12	土地・工作物の抵当権者等の同意書	地位承継人に対する者	
13	土地・工作物の抵当権者等の印鑑証明書	申請時前3ヶ月以内のもの 登記上と住所が違う場合は、転居がわかるもの(法人登記簿謄本など)も添付する	
14	申請書の業務経歴書	自己用住宅又は1ha未満の自己業務用の場合は不要	
15	申請者の前年度の納税証明書	自己用住宅又は1ha未満の自己業務用の場合は不要 ※法人の場合は法人税、個人の場合は所得税	
16	資金計画書	自己用住宅又は1ha未満の自己業務用の場合は不要	
17	残高証明書	自己用住宅又は1ha未満の自己業務用の場合は不要 ※自己資金で事業を行う場合	
18	融資証明書	自己用住宅又は1ha未満の自己業務用の場合は不要 ※融資を受けて事業を行う場合	
19	工事施工者の建設機械目録、技術者名簿及び工事経歴書	自己用住宅又は1ha未満の自己業務用の場合は不要 ※工事に必要な機械や車両があること	
14	その他、許可権者が必要と認める書類		

※開発区域を変更する場合は、開発担当者と協議し、新たに必要となる書類、図面を提出してください。

※すべての図面に、図面名・縮尺を記入してください。

※各設計図面には、作成者の氏名を記載してください。